

各私立学校関係団体へのヒアリングについて（案）

◇概要

令和 6 年 9 月 2 日に開催予定の第 5 回学校法人会計基準 WG において、各私学団体からヒアリングを行い、セグメント情報の配分基準のたたき台について意見を聴取する。

◇対象団体 9 団体

以下の 9 団体のうち、意見提出、ヒアリングを希望する団体については、希望に応じて対応する。

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1)日本私立大学連盟 | (6)日本私立中学高等学校連合会 |
| (2)日本私立大学協会 | (7)日本私立小学校連合会 |
| (3)日本私立短期大学協会 | (8)全日本私立幼稚園連合会 |
| (4)日本私立医科大学協会 | (9)全国専修学校各種学校総連合会 |
| (5)日本私立歯科大学協会 | |

◇開催日時

令和 6 年 9 月 2 日（月） 15:00～18:00

◇会場

文部科学省 14 F 高等教育局会議室

（対面、又は対面とオンラインのハイブリッドによる）

◇所要時間

- ・ 20 分を目安とする。
- ・ 但し、医学部と病院の人件費の配分基準については重要な論点であるため、(4)日本私立医科大学協会と(5)日本私立歯科大学協会については、十分な時間を確保してヒアリングを行う。

◇実施方法

- ・ 各団体から、セグメント情報の配分基準のたたき台に対する意見を事前に書面で提出いただき、委員がそれらに予め目を通した上でヒアリングを行う。
- ・ 団体のプレゼンテーションは行わず、事前に提出された意見への質疑応答を中心に行う。
- ・ ヒアリングの出席者は、責任をもって質疑応答ができる方であれば、団体の長でなくても構わない。（最大 4 名）。
- ・ 学校法人から提出された意見については公表し、当日のヒアリングの概要については非公表とする。